

当社持分法適用関連会社における ISO9001 認証の一時停止について

当社が今年5月29日に公表した、持分法適用関連会社である東洋スチレン株式会社での Underwriters Laboratories Limited Liability Company (UL) 認証等における不適切行為に関連して、同社に対し ISO (国際標準化機構) の登録認証機関である日本化学キューエイ株式会社 (JCQA) による臨時審査が行われました。その結果、同社君津工場で取得していた ISO 9001:2015(*)認証を一時停止する旨の通知を受領したとの報告が東洋スチレン株式会社よりありましたので、お知らせいたします。

今般の不適切行為に関し、お客様をはじめとする関係者の皆様に対してご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は「デンカグループ ESG 基本方針」に則り、コンプライアンスは経営の最重要基盤と考え、一層の強化に努めてまいります。また、この度の措置を真摯に受け止め、再発防止ならびに信頼回復に全力で取り組むとともに、一刻も早い ISO 認証の一時停止解除に向けてサポートしてまいります。

以 上

(*)品質マネジメントシステムに関する国際規格

<ISO 9001:2015 認証 一時停止の概要>

東洋スチレン君津工場「スチレン系樹脂の製造並びに一般着色品、複合品の開発及び製造」
※詳細は東洋スチレンの公式ホームページをご参照ください。 <http://www.toyo-st.co.jp/>

【ご参考：本件に関連する過去プレスリリース（当社公式ホームページ）】

・2023年5月29日「当社および持分法適用関連会社の樹脂製品における第三者認証等の不適切行為ならびに社外有識者による外部調査委員会の設置について」

https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1137/20230529_denka_styrene_ul.pdf

【報道関係者からのお問い合わせ先】

コーポレートコミュニケーション部 電話：03-5290-5511